



広

陵

町

# 議会 だより

大和広陵高校との交流  
(広陵北幼稚園)

No.82

平成25年9月15日

## 目次

- |    |             |
|----|-------------|
| 2  | 第2回臨時会      |
| 3  | 第2回定例会      |
| 4  | 町政を問う一般質問   |
| 10 | 特別委員会の設置を決議 |
| 12 | 特別委員会 活動報告  |
| 14 | 委員会の窓       |
|    | 議会日誌        |

## 第2回 臨時会

臨時会が6月25日招集されました。奈良市・生駒市を除く奈良県下37市町村で設立される奈良県広域消防組合の設立に関する議案が3件、他に専決処分の報告1件、決議2件が提出され、以下のとおり審議されました。

## その他

**賛成討論** 荒井知事が数年をかけて準備してこられ、災害時の初動態勢や増援態勢の充実強化、管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮、消防救急デジタル無線の経費軽減などのスケールメリットを反映しており、構成市町村の経費負担についても均衡を失すことのないよう考慮されている。

臨時会が6月25日

### 反対討論

消防力の低下が懸念され、住民に消防の広域化を周知できていない。提示された案では広域化以後に問題を先送りしてしまうので、現体制を強化して消防行政に取り組むほうがきめ細かい行政サービスに資する。香芝・広陵消防組合議会で反対された規約案を採用するのは総合的なメリットはない。

議案第21号 奈良県広域消防組合の設立についての付帯決議

議案第22号 香芝・広陵消防組合の解散について

**採決結果** 賛成多数で可決  
【賛成者】堀川、谷、吉村、坂野、山村、竹村、奥本、吉田、坂口、 笹井、八代】

議案第23号 香芝・広陵消防組合の解散に伴う財産処分について

**議案第21号 奈良県広域消防組合の設立について**

**採決結果** 賛成多数で可決  
【賛成者】堀川、谷、吉村、坂野、山村、竹村、奥本、吉田、坂口、 笹井、八代】

## 消防を取り巻く環境の変化と小規模消防本部の課題

いま、なぜ消防の広域化なの?

決に向けて真摯な姿勢で取り組まれることを望むものであること。

## 決議

議案第21号 奈良県広域消防組合の設立についての付帯決議

1. 奈良県広域消防組合（以下、「広域組合」という。）設立においては、香芝・広陵消防組合議会の決議内容の趣旨を尊重され、広域組合およびその構成市町村におけることは、その指摘する諸問題の解決に向けて真摯な姿勢で取り組まれることを望むものであること。

2. 協議会および設立準備室に

おかれでは、広域組合発足時までに、会計事務、給与支払事務その他組合運営に必要な準備作業に遗漏のないよう準備作業に万全を尽くされたいこと。

なお、奈良県知事におかれでは、運営に支障がないことを確認されたうえで設立の許可をされることを望むものであること。

以上決議する。

**採決結果** 全員一致で決議

災害の大規模化や住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。消防はこの変化に的確に対応し、住民の生命・財産を守る責務を果たしていく必要があります。

しかしながら小規模な消防本部においては、課題として次のようなことが想定されます。

以上、奈良県消防広域化協議会HPにより抜粋

- 出動要員に十分な余裕がなく、初動対応も必要最小限となる。
- 火災原因調査や立入検査等の予防分野における専門要員の養成、確保が困難である。
- 財政規模が一般的に小さく、高度な車両、資機材の導入が困難である。
- 人事ローテーションが設定しにくくことにより、職務経験不足や年齢構成に不均衡が生じやすい。

消防組織法の規定に基づき、「奈良県消防広域化推進計画」（平成20年3月策定）で定めた広域化対象市町村のうち、山辺広域行政事務組合、桜井市、五條市、大和郡山市、西和消防組合、宇陀広域消防組合、葛城市、吉野広域行政組合、中和広域消防組合、中吉野広域消防組合及び香芝・広陵消防組合を管轄する10市15町11村並びに野迫川村において、奈良市と生駒市を除く奈良県内37市町村で1つの消防事務組合を作ろうという全国でも例のない広域化です。

災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民の生命身体及び財産を守る責務を果たすため、消防本部の管轄区域を大きくすることで行財政上のスケールメリットを活用し、より高度な消防サービスを提供できるよう消防体制の充実強化を図るというものです。



## 採決結果

全員一致で可決

## 議員提出議案第7号

議案提出議案第7号 議会基本条例策定特別委員会設置の決議について

議会が二元代表制のもとにおいて、議会が有する行政監視機能と政策立案機能を十分に果たすために、議会基本条例を策定する特別委員会を設置。

## 採決結果

全員一致で承認

## 報 告

◆平成25年度広陵町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について

審議結果は次のとおりです。

平成25年

## 第2回 定例会

7月16日～7月24日

## 採決結果 全員一致で承認

◆平成24年度広陵町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
◆平成24年度広陵町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

## 予 算

議案第4号 平成25年度広陵町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ3,700万5千円の追加補正

## 採決結果 全員一致で可決

## 報 告

議案第4号 平成25年度広陵町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ3,700万5千円の追加補正

## 人 事

議案第25号 副町長の選任について

元広陵町理事 中尾 寛氏（権原市石川町）の選任に同意。

議案第26号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

町長から教育委員を任命された前広陵町総務部長 松井宏之氏（古寺）について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項に基づき同意。同日、教育委員会から教育長として任命を受けられました。

## 採決結果

全員一致で可決

◆平成25年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について



# 一般 質問

# 町政を問う



一般質問を7月18日、19日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対し、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めるまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する）を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となつておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、10月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

## 中学校給食実施に向けた進捗状況について



**奥本隆一 議員**

### 問 中学校給食実施に向けた進捗状況について

3月議会で、理事者側から実施に向けた設計費用を平成25年度予算に計上し、早期に設計業務に着手できるよう「中学校給食運営委員会を立ち上げ、協議を進めてまいりたい」と答弁をいただいた。

3月議会から4か月余り経過した現時点での状況をうかがいたい。

**山村町長** 本年度におきまして、測量・設計委託料として予算を承認いただいておりますので、平成25年度中に設計を完了し、平成26年度中に施設の建設、給食の開始を目指して、速やかに実施に向けて進めさせていただきます。

### 問 プルタブ集めて車いす キヤップ集めてワクチン

他人を思いやるやさしい気持ちの輪を広げていきたい。発展途上国や難民などの国内外の支援活動に役立てたいと願うこれら資源回収運動。

より支援の輪を広げるべく、公共施設に回収箱を設置するとともに、リサイクルステーションにおいても回収を呼びかけるといった、町あげ取り組む考えはあるかつかがない。

## 県道河合・大和高田線 疋相地内補修工事について

### 問 県道河合・大和高田線 疋相地内補修工事について

町当局を通じて、県高田土木事務所へ要望していただいていた当該路線の疋相バス停北側から100mの区間に至る路面及び路肩の補修工事について、平成25年度予算で着手と聞き及んでいるが、具体的な時期についてうががいたい。

**山村町長** 県高田土木事務所のほうで、JA広陵支店前の交差点北側から400mの区間ににおいて、補修及び舗装修繕工事の発注準備中のことでございます。

工事着手時期につきましては、今しばらくお待ちいただきますようご理解いただきたいと存じます。



**坂口友良 議員**

## 地区計画条例の見直しと 保護者との懇談会を

ウンセラーやカウンセリング体制などはどうか? 理事者 広陵中と真美中に臨床心理士の相談員各1名を配置しているが、毎年相談者数の増加、内容も増えている。月1回各校で3人までのところ、6人の実績があり、継続して月1回の相談には応じ切れていないのが実績ですが、増やすことを検討させていただく。

## 町長退職金4年で1,740万円 は民意を反映しているか?

障害者差別禁止法(解消法)が国会で成立した。現地区計画では、障がい者が住む一戸建てのグループホームを建設禁止しているが、法の下の平等に反する条例であり、禁止する合理的理由は何も無い。国は親無き後は法の庇護による住まいとしてグループホームを指定しているので、國の方針にも反している。見直しと保護者との懇談会を願いたい。

山村町長 地区計画は良好な住環境を維持していきたいとの思いで建築物に都市計画法等により制限を加えるものである。障がい者個人を差別、排除するものではありません。これからも担当部署を交え、保護者の方と懇談させていただく。

## スクールカウンセリングの 体制強化を願う

問 小中学校においては様々な悩みを抱える生徒がいるので、スクールカ



**八代基次 議員**

## 中学校給食の実施について

③ 自校式が理想と結論した「食の推進会議」と町の経営会議の議事録等を提出していただきたい。  
④ 前記の資料の「スケジュールと予算」の中で町の方針通り進めるとしている。「所信」の中で議会とは政策協議は密にし丁寧にとあるが言葉だけか。

山村町長 ① 給食方式は自校方式とセンター方式が主たる方式ですが、本町は中学校は2校であり、生徒数が1100名であり、新たな用地購入が不必要であり、私も副町長として予算編成にかかわっておりますので、当然としていますが、方式、

施設整備については今後資料を議会に示し、政策協議を密にし、丁寧に決定いたします。

② 食育推進会議の内容はお渡しました資料で確認してください。経営会議では請願の趣旨、小学校の方式、食中毒拡散防止の観点から自校式と決定いたしました。

③ 議会でも特別委員会で調査研究されており、その成果をみて判断されると思っています。

④ しつかり政策協議を行い、議会においても方向性をお示しいただきたい。最終的に民意を踏まえた判断が必要と存じます。

① 町長就任に当たつての所信の中では、給食の実施方法については基本的には自校方式で進めると述べられている。その理論的根拠は、

② 本年2月7日の全員協議会で配布された協議案件資料では、その理由として、現在小学校で自校式であり中学校も同様が望ましい。かつ将来はセンター方式も検討と記載されている。町長は前町長の方式を引継しただけなのか。

問 聞くところによると前町長の退職金は4年で1,740万円と聞いた。3期されたから5,000万円以上という認識で正しいのか? 議会には報告がないので、町職員OBの新町長は今後どうしていくのかを問う。

山村町長 1期4年で1,740万円で、3期12年で約5,000万円になる。奈良県市町村総合事務組合退職手当支給条例の規定に基づくのではいかない。しかし、町民の方に決めていただかべきと考えているので、速やかに特別職報酬等審議会を設置して意見をうかがいたい。



笹井由明 議員

## 対話重視のまちづくりを どう展開

**問** みなさんと共に「いい町」づくりの突破口の中、住民との対話を重視を掲げられていますが、町づくり懇談会の常設については、どのように考えておられるのか。また、第4次広陵町総合計画「みんなの広陵元気プラン」の実現への方向付けと、みんなで地域の課題解決をしようと地域担当者の考えは。

**山村町長** まちづくり懇談会については、基本的に30名ぐらいで、半数は公募し、年5～6回開催したい。元気プラン実現についてもしつかり民意を反映しながら取り組みを進めたい。地域担当者の制度化についても研究します。

## 行政改革と民営化の 考え方はどうつか

**問** 政策目標達成でできる人員配置には、職員の年齢構成バランスの是正、支援スタッフの動向を踏まえ、

今後の定員管理の考え方を問う。また、民間委託が導入されている業務分野の実態と、今後の指定管理者導入についての見解をうかがいたい。

山村町長

平成25年4月1日現在の定員管理では208人となっています。今後の定年退職者数の増加を見

え、毎年度の新規採用を実施し、職種によつては支援スタッフの採用により補充する予定です。指定管理者制度の導入については、グリーンパレス、はしお元気村について調査研究を進めたい。

**広陵元気号の  
利用実態と方針は**

**問** ①現在までの路線別、月別利用者数、停留所別乗降者数について、その実績を聞かせてほしい。②これまで寄せられた意見、要望を集約したうえで、路線変更、ダイヤ改正などを踏まえ、今後、実証運行から定期運行への方向性について問う。

**山村町長** ①現在までの利用者数は8753名であります。月別利用者数等は資料のとおりであります。が、前年度同時期の1.5倍となつています。今後の方針は、地域公共交通活性化協議会を再編成し、議会からの資料を作成のうえ協議したい。

**作業場と疑われる  
「資材置場」からの廃水について**

**問** 大字広瀬の「資材置場」に関しては、農業用水に汚水が入つて



八尾春雄 議員

## 町長の基本姿勢について

**山村町長** 事実確認して対応したい。

## 馬見北5丁目地区計画の 進捗状況について

**問** 馬見北5丁目地区計画の一般縦覧の開始はいつか。3月28日の都市計画審議会で確認した方針に基づいて、市計画法や地区計画の制度が障がい者差別をもたらすとの議論がある。どのように考えるか。

**山村町長** 地権者縦覧で反対した方には手紙をだして説得にあたっている。県との事前協議がととのつたので、馬見北5丁目地区計画は地権者が協力してよい環境を守る手法の一つで、障がい者差別には当たらない。町は別途障がい者団体とも協議し、支援を約束している。

きている、廃水が処理されていないとの訴えがあつた。使用者の事業内容を確認し、廃水は沈殿・精製処理を行うように指導してもらいたい。県の業務であれば、町が県と協議して対応してもらいたい。もし産業廃棄物処理をしているなら周辺住民の同意が必要ではないか。

選挙区支部の推薦を受けた」とのお話であるが、一党一派に偏ることなく、また、日本国憲法第99条を踏まえ、憲法を遵守し暮らしに生かすことを明言してもらいたい。更に、町内在住県会議員に対し、公的行事の案内は平等にしてもらいたい。

**問** 山村町長は選挙で「自民党第3選挙区支部の推薦を受けた」とのお話であるが、一党一派に偏することなく、また、日本国憲法第99条を踏まえ、憲法を遵守し暮らしに生かすことを明言してもらいたい。更に、町内在住県会議員に対し、公的行事の案内は平等にしてもらいたい。

**山村町長** 町政に当たつては日本国憲法を遵守する。公的行事には2人の県会議員いずれにも案内し偏りが発生しないようにしたい。

**日本国憲法第九十九条** 天皇又は摂政及び國務大臣、國會議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。



山田美津代 議員

防犯灯をLEDに替える事業を！

対してこの道路の改良計画を作る  
ように、町として案を示して要望す  
べき。

山村町長 改善内容は、両脇に民家  
が多くの建ち並んでおり、県との協議  
においても道路拡幅整備は今後の課  
題。県高田土木のほうに地元区を含  
め要望を続けてまいります。

## 中学校給食早期実施のために

問 希望する区や自治会に補助を  
出して防犯灯を長寿命で経費が安  
くなるLEDに切り替えていくつて  
る市町村が多くなっています。町  
も推進していく必要があるのでないか。

山村町長 現在、大字、自治会の要  
望を受け周囲の状況、要望数、予算  
などを勘査しながら設置の可否を判  
断している。LEDは、電気代を約  
4割削減できる。2500基の防犯  
灯があるので、実施方法や効果など  
研究していきます。

## 県に県道の改良計画の要望を

問 安部から竹取公園までのバス  
路線は狭く、車の通行も多く、自転  
車や徒歩では通るのはとても危険な  
道路である事は、何度も質問しまし  
たがなかなか改善されません。県に

問 自校調理方式で実施すると前  
町長は言われた。理由は広陵町の子  
ども達にとって一番良い方式だから  
です。山村町長のお考えは。

また、一日も早くの実施を多くの  
お母さん方は望んでおられるが、早  
期実施に向けてどのような計画を  
持たれているか。

山村町長 基本的には自校方式で  
進める考えですが、経営方式、施設  
整備、将来の財政負担など資料を精  
査し協議し結論を出す。年内の早い  
時期に方向を定め、国の助成を確定  
させ、平成26年度の施設建設を目指  
に、議会と協議します。

### ◆その他の質問事項

○太陽光発電などの再生エネルギー  
について

ある。  
たまま、事故なく問題なかつたが  
全に行う必要があるのは当然であります。投票事務に従事する職員の対応をさらに心配のないよう対策を講じ、万全を期してまいります。



坂野佳宏 議員

## 地域振興補助金について

問 各地区で伝統行事として祭り  
を開催しているが、財源に苦慮され  
ている。大垣内の夏の立山祭りは、  
人形面の作成、町内各地区のだんじ  
り祭りでは老朽化による修繕費が  
負担となっている。現在の助成金制  
度に、さらなる増額予算を。

山村町長 町として貴重な伝統行  
事を守るためにさまざまな公的助成制  
度を活用し、できる範囲で助成して  
いる。今後の施策として、民間財團  
等の企業が行っている文化財保護助  
成制度も活用できるよう研究してま  
ります。

問 広陵町では、投票箱は立会人  
が自家用車で搬送しているが、他市  
町村では万が一の事故に備えてタク  
シーをチャーターしているところも  
ある。

## 選挙事務の投票箱の搬送について

山村町長 投票箱の送致は常に安  
全に行う必要があるのは当然であります。投票事務に従事する職員の対応をさらに心配のないよう対策を講じ、万全を期してまいります。

## 介護認定の短縮について

問 介護認定申請から支援ランク  
の決定が約1か月を要する。制度と  
していかがなものか。利用者は早期  
利用を望んでいる。また、申請受付  
に際し、土日相談窓口の検討を考え  
られないか。

山村町長 介護保険法で認定事務  
期間を三十日以内に通知と規定され  
ています。新規申請、変更申請につ  
いては、できるだけ早く結果通知を  
お届けできるよう努めています。今  
後もできる限り早い認定通知ができ  
るよう努力してまいります。

## 土日の相談

窓口については  
前向きに考  
えてまいります。





山村美咲子 議員

## 女性の活躍について

**問** 女性の活躍は、現政権の成長戦略の中核に位置づけられている。男女共同参画社会への取り組みを踏まえて、①わが町の男女共同参画への施策の展開についての考えは。②政策・方針決定課程において「指導的地位」に占める女性の割合を「2020年30%の目標」のわが町の取り組みは。③共働き世帯の増加を踏まえ、待機児童解消と中学校給食の実現を。④女性議会の開催を。

**山村町長** ①今後、男女共同参画計画の策定も視野に入れ、先進地の研究をしている。②課長補佐級以上の中管理職が68人中22人が女性で32%となっている。③今後ますます保育園の量とともに質が問われるところから、子ども・子育て事業計画の策定、そのためのニーズ調査に取り組み準備を進めている。④まちづくり懇話会やタウンミーティング

などを通じて女性の意見を取り入れていく。

① 乳がん・子宮頸がんでは09年より検診無料クーポンを実施してきましたが、受診率向上にどのように結びついてきたのか。②子宮頸がんの予防対策のために、ワクチン接種と、細胞診とHPV検査の2つを組み合わせた予防検診の実施の取り組みは。③ワクチンに対し正しい理解をされ、国民の不安を取り除くために国と地方自治体が一體となり、正しくわかりやすい情報の発信を。

**山村町長** ①クーポン券配布前の平成20年度は3・9%だったが、21年度は12・8%、22年度は17・4%、23年度は18・6%、24年度は18・9%と受診率が向上している。②町独自に平成23年度より奈良医大病院でのHPV検査キットの助成事業を実施している。③中学1年生195人に文書を郵送。ホームページや広報誌に掲載するなど、情報の提供に努めてきた。

などを通じて女性の意見を取り入れていく。

## ワクチンと検診による子宮頸がん予防について

**問** 検診も含めた予防体制を整え、征圧をめざすべきであると考える。

① 乳がん・子宮頸がんでは09年より検診無料クーポンを実施してきましたが、受診率向上にどのように結びついてきたのか。②子宮頸がんの予防対策のために、ワクチン接種と、細胞診とHPV検査の2つを組み合わせた予防検診の実施の取り組みは。③ワクチンに対し正しい理解をされ、国民の不安を取り除くために国と地方自治体が一體となり、正しくわかりやすい情報の発信を。

**問** 町で雇用されている支援スタッフ（幼稚園・保育園・小学校の特別支援学級の補助員や先生、小学校給食調理員、各施設の業務員、放課後子ども育成教室の指導員、一般事務補助員等）の雇用期間について、当初6ヶ月契約、以後は勤務評定により更新し、最長3年以内としているが、町長が替わられ、この期間の延長についての考えを再度尋ねる。

① 職種を変えての応募も可能があるが、資格を必要とする職種が多いなかで、過去そのような事例がどの程度あつたのか。

② 放課後子ども育成教室の支援スタッフにあつては、54名もの人材を必要としているが、3年に一度の募集は至難ではないのか。

人材が確保しにくい状況にあって、もつと工夫すべき方法があるのではないか。



堀川季延 議員

## 支援スタッフについて

### 雇用期間について

**山村町長** 労働基準法では、労働契約は期間の定めのないものを除き、3年を超える期間について雇用の締結をすることができないので、支援スタッフの雇用においてもこれを適用しており、今後もこの考え方を引き継ぐところです。

① 職種を変えての応募事例ですが、過去において幼稚園業務員から小学校支援員に、保育園支援員から幼稚園業務員に、小学校支援員から図書館業務員に応募があり、合格しました事例があります。

3年経った時点で同一職種に応募を認めるというのも一つの方法です

が、法的に問題がないか研究します。

② 放課後子ども育成教室の支援スタッフについては、大勢の指導員の確保が困難であるため、総合的な放課後対策事業を推進する観点から、厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業と文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業を一本化して実施しており、3年で勤務評定を実施し、成績の良い方は継続雇用して指導員を確保しているところです。



# 特別委員会の設置を決議

去る平成25年6月25日第2回臨時会に、次の特別委員会を設置する決議を行いました。

## 議会基本条例策定 特別委員会設置の決議

次のとおり、特別委員会を設立するものとする。

記

### 1 名 称

議会基本条例策定特別委員会

委員	山村 美咲子
委員	吉田 奥本
委員	竹村 博司
委員	坂口 隆一
委員	吉田 信弘
委員	青木 友良
委員	八尾 義勝
委員	山田 美津代
委員	八代 基次

## 5 活動

地方自治法第110条及び  
広陵町議会委員会条例第6条  
平成26年3月31日までとし、閉会  
中も行うことができる。

## 3 目的

議会が二元代表制のもとにおいて、議会が有する行政監視機能と政策立案機能を十分に果たすため。

## 4 委員定数

14名

委員	堀川 季延
委員	谷 稔一
委員	吉村 真弓美
委員	坂野 佳宏



# 中学校給食検討特別委員会 活動報告

中学校給食検討特別委員会では、中学校給食の早期実現に向け、具体的な方式・運営の形態について検討しています。

## 6月4日 第1回委員会開催

方式について検討。

将来の人口推移の問題、調理員の雇用形態について議論がありました。

自校方式にするのに、用地の確保が可能か、次回は広陵中学校・真美ヶ丘中学校の現地視察をすることに決定しました。

## 6月21日 第2回委員会開催

広陵中学校・真美ヶ丘中学校の現地視察実施。方式について検討。

調理場を自校で設置する用地の確保は可能であることを確認しました。

新町長へ、事業計画内容の提示を要望していくことを決定しました。

## 7月22日 第3回委員会開催

山村町長出席。

今後町から提出される資料を基に検討していくことになりました。



真美ヶ丘中学校の現地視察

# 広陵町と県とのネットワークシステム 検討特別委員会 活動報告

## II 検討特別委員会 活動報告

### 特別委員会の目的

- ・本町と県との公害等のネットワークシステム作り
- ・本町内の公害建築物等の解体時の届出制度と周知体制の確保
- ・広陵町百済地内の違法解体問題の検証

### 3月28日 第1回委員会開催

百済地内でおきた倉庫の無届解体に伴う経過説明と今後の進め方について検討。

### 4月15日 奈良県議会百条委員会別委員会

「第6回倉庫の無届解体問題調査特別委員会」を傍聴

### 4月23日 第2回委員会開催

県百条委員会の進捗状況の報告。

### 4月25日 奈良県議会百条委員会別委員会

「第7回倉庫の無届解体問題調査特別委員会」を傍聴

### 5月13日 第3回委員会開催

参考人から意見を聞く。  
・広陵町立広陵東小学校校長  
・広陵町立広陵東小学校教頭  
・広陵町立広陵東小学校附属幼稚園元園長

### 5月29日 奈良県議会百条委員会

「第9回倉庫の無届解体問題調査特別委員会」を傍聴

### 6月4日 第4回委員会開催

再度、参考人から意見を聞く。  
・広陵町教育長

### 6月12日 奈良県議会百条委員会

「第10回倉庫の無届解体問題調査特別委員会」を傍聴

## 取組状況

平成25年7月4日

▼研修会の開催（写真右下）  
「議会基本条例制定に向けて」

# 議会基本条例策定特別委員会 活動報告

## II 議会の権能を高めるための改革を II

現行の地方自治制度では、首長も議員も住民の直接選挙により選ばれます。これは「三元代表制」であります。

とかく議会に対する住民の評価には厳しいものがあり、町長の施策に無批判であつたり、行政の監視役を果たしえなかつたりしてはなりません。

議会は、住民の声を代弁すると共に、住民の期待に応える監視機能を高め、政策立案機能を充実させることが必要であります。さら

に、議会は独立性を高め、自らが襟を正し、緊張感を持ち、調査能力も向上させる必要があります。

こうした中で、住民の期待に添えるよう、議会に関する基本事項を議会基本条例に規定し、より一層の活性化に努めます。

講師 全国町村議會議長事務局  
議事調査部 鈴木毅氏

▼特別委員会視察研修の実施  
視察地 兵庫県加西市議会



# 委員会の窓

6月臨時議会および7月定例会に上程された議案は、総務文教委員会で付託された4件について審査を行いました。その主な審査内容と結果をお知らせします。

## 6月臨時会

### 総務文教委員会

議案3件

議案第21号 奈良県広域消防組合の設立について

問 総務部門が平成33年統合といふことで、香芝・広陵消防組合は解散するから、平成32年度まで自賄いと言っているが、自とはだれで、誰が指揮監督していくのか?

答 予定では、平成32年度までは香芝・広陵で、平成33年度から奈良県広域消防組合。

問 香芝・広陵の定員は200人。

そのところを113人でやつていいのに本部にさうに人を取られる

と消防力の低下が起きるのでは。

答 全くの間違いです。組合に派遣するのは総務部門だけであつて、

住民サービスにおいても機動力については減らないうえに、他の区域からも応援があるので、消防力

は低下するはずではなく、増大する。

問 本来、色んなことが決まつたので統合しようというならわかる

思つてもその方法が書いていない。  
答 思つていたのと違うから脱退するという発想が間違っている。違つたら良くしていくのが我々の仕事。既に協定等で決まっている負担割合もあるが、今後は条例を制定していく中で明らかになる。

が、まず統合してから考えようとすることだから、香芝・広陵消防組合議会でも条件を付けて否決の決議をしたのに、香芝市議会は熟慮のうえ4委員中3委員までが賛成に回られ、不明瞭の極み。

答 決議についても香芝市長が確認されたように「広域に入るな」という決議ではなかつた。香芝市長と相談して、この運びとなつている。

問 一本化・広域化ありきで進んでおり、最悪の状況になることを考えて対応していない。

答 まずは、37市町村の皆さんに、これだけの町が広域化に賛成しているという議決が必要。

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第22号 香芝・広陵消防組合の解散について

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第23号 香芝・広陵消防組合の解散に伴う財産処分について

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

# 7月定例会

### 総務文教委員会

議案1件

議案第24号 平成25年度広陵町一般会計補正予算(第2号)

問 南郷8号線にかかる交通安全施設費の委託料の内容は?

答 新尾張川から東へ460mの道路設計で、片側に歩道2mを確保し、車道幅4.9mになる。

問 役場前交差点から県道大和高田・斑鳩線までの街灯工事について詳細は?

答 効果的な配置をするために検討中だが、9~12基の設置を考えている。

問 過去には技術系職員が軽易な工事は自ら設計していたが、現在は外部委託されている。もつたいなくないのか。

答 昔と違い構造計算や強度など多方面に渡る知識が必要であるため外部委託に頼ることが増えている。しかし、大災害時等の非常時



**結果** 全員一致で可決すべきものと決しました。

**問** 公園施設長寿命化計画策定業務委託料の内容は。  
**答** 近隣公園5か所、地区公園おむね20年から30年を経過した遊具・植栽・トイレ等の建物をコンサルティング会社に点検してもらい、次年度以後に補助金を用いて改善していくための委託である。

**問** 街路灯・防犯灯のLED化はまだ機器が安くなるはずだからあわてて導入しなくても。  
**答** 計画的に導入していく必要を感じており、現在は信用できるメーカーを模索している状態で、発注の仕様に注意して進めている。

には技術系職員が確実に必要になるためさらに計画的に採用・教育していきます。

## 子どもたちが議会の見学に来たよ & 議会の様子



議会の議場に初めて入ったよ!



傍聴席や議長席に座ってみたよ!



7月定例会



## 議会の傍聴にお越し下さい!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。

役場1階ロビーにおいて  
放映も行っています。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

第3回定例会（9月議会）は現在開会中です。

日程については、議会事務局までお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

# 議会日誌

5月

- 13日 第3回広陵町と県とのネットワー  
クシステム検討特別委員会  
16日 香芝・広陵消防組合議会  
20日 北葛城郡町議会議長会総会  
28日 自治功労者会議・町政説明会  
31日 全員協議会

6月

- 4日 第1回中学校給食検討特別委員会  
第4回広陵町と県とのネットワー  
クシステム検討特別委員会  
18日 町長選挙告示  
21日 第2回中学校給食検討特別委員会  
25日 第2回臨時会  
27日 香芝・広陵消防組合臨時議会  
28日 平岡町長退任式



兵庫県加西市議会視察

7月

- 1日 山村新町長初登場  
4日 議会基本条例研修会  
第1回議会基本条例策定特別委員会  
8日 正副議長研修会（権原市）  
9日 新任議員研修会（権原市）  
10日 監査委員研修会（権原市）  
11日 議会運営委員会  
16日 第2回定例会（初日）  
18日 第2回定例会（2日目）  
19日 第2回定例会（3日目）  
22日 総務文教委員会  
24日 第2回定例会（最終日）  
25・26日 町村議会議長県外研修会  
29・30日 議会広報研修会（東京）

8月

- 1日 議員人権研修会（権原市）  
2日 広報編集委員会  
8日 広報編集委員会  
19日 葛城地区清掃事務組合議会  
国保運営協議会  
議会基本条例策定特別委員会視察  
(兵庫県加西市)  
22日 広報編集委員会  
23日 国保中央病院組合議会

このため紙面にも余裕があつたので3つの議会特別委員会の中間的な報告を行つこと致しました。いずれも住民生活に密接な事柄ばかりですから、議会も慎重審議と活発な研究活動・討論を経てした。

このため紙面にも余裕があつたので3つの議会特別委員会の中間的な報告を行つこと致しました。いずれも住民生活に密接な事柄ばかりですから、議会も慎重審議と活発な研究活動・討論を経てした。

編集後記



最終報告に結び付けたいと考えて  
います。

議会改革の委員会では、町工場の議会コーナーに動画をアップします。どんな方法になるにせよ「議員は何をしているのかよくわからぬ」との声にも真摯に対応してまいりたいと決意しています。

今回の即から平成25年度広報委員が編集を担当しています。分かりやすい紙面めざしてがんばりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

## 広報編集委員会

(印真右か)

委員長	八代 基次
委員	山村美咲子
委員	八尾 春雄
副委員長	堀川 季延
副委員長	笹井 由明



見やすいユニバーサルデザイン  
書体を採用しています。



環境負荷が少ない  
植物油インキを  
使用しています。

# 広陵町議会だより

## 7月定例会

No.82

平成25年9月15日

発行／広陵町議会 編集／議会広報編集委員会  
〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1  
TEL 0745-55-1001 FAX 0745-55-1165



再生紙を使用しています。